

報道関係者各位

2020年1月14日
株式会社ゆうちょ銀行

～スーパーマーケット「サミットストア」で「ゆうちょPay」が使えます～
サミット株式会社で「ゆうちょPay」が利用可能に

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 池田 憲人、以下「ゆうちょ銀行」）は、2020年1月15日（水）からサミット株式会社（東京都杉並区、代表取締役社長 竹野 浩樹）が展開するスーパーマーケット「サミットストア」各店舗にてスマホ決済サービス「ゆうちょPay」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。



1 取扱開始日

2020年1月15日（水）

2 ゆうちょPayが利用可能となる店舗

「サミットストア」全116店舗（2020年1月15日時点）

※スマホ決済専用レジにてご利用いただけます。

3 サービス概要

「ゆうちょPay」は、ゆうちょ銀行の口座をお持ちのお客さまが、ゆうちょ銀行とご契約いただいた店舗等での代金のお支払いの際、専用のスマートフォンアプリを操作する事で、予め登録したゆうちょ銀行口座から代金を即時に引き落とす、クレジットカードの登録や事前チャージ等の必要がない、銀行口座直結型のスマホ決済サービスです。

